

『論語義疏』と清朝考証学

——『四書考異』を中心に——

大坊 真伸

はじめに

『論語義疏』は中国では早くに亡佚し、我が国に残存していたものが逆輸入された佚存書として有名である。本稿では、その『論語義疏』を最も早くに利用し、諸本との校勘を行った清朝の考証学者翟灏を中心に考察する。清朝人の目から見た、六朝の注釈書の特徴と、それに対する翟灏の見解を考察したい。

翟灏の『四書考異』を取り上げ、ここでは『論語義疏』をどのように評価しているかを考察する。『四書考異』は『皇清経解』に収められているが、後半の「条考」三六巻だけで、前半の「総考」三六巻が収められていない。本稿では、「総考」部分は大東文化大学所蔵の乾隆三四年序刊本を使用し、「条考」部分は『皇清経解』所収本を用いる。

『論語義疏』の引用部分は、翟灏が使用したであろう『知不足齋叢書』所収本を用いた。

先行研究

先行研究として次の二書があげられる。

・藤塚隣氏『論語総説』「第二篇 主なる論語注釈書の検討 第三章 皇侃の論語義疏と其の日本刻本の清朝経学
に及ぼせる影響」^①

・陳捷氏『明治前期日中学術交流の研究』「第三部 古典籍の中国への流出と清国公使館の訪書活動 第三章 足
利学校所蔵の『論語義疏』の借鈔をめぐって」^②

両書とも『論語義疏』と清朝経学史との関係を考察した研究書であるが、多くの清朝経学者の一人として翟灝を扱っているに過ぎない。そして翟灝及び彼の著『四書考異』にスポットをあてた研究は、未だ行われていないのが現状である。

従来の見解

武内義雄氏^③は、翟灝が『四書考異』を撰述したのもあるいは『七経孟子考文』の刺戟によるものであろうとし、更に、次のように述べている。

阮元の校勘記は清朝校勘学の代表とも言うべきもので、経学の発達に寄与するところが多いが、これまた考文の刺戟によるものである。

また、狩野直喜氏^④も、阮元の『十三経注疏校勘記』は山井鼎の『七経孟子考文』が大きな契機になっているとし、

次のように言っている。

十三經注疏校勘記を撰したときにも、勿論他の参考材料もあったが、重に力を得たのは、山井の此書であった。若しこれがなかったら、如何に阮元の学識を以てしても、又門下に傑物が多かったにしても、到底あの著述が出来た訳はない。

清朝の学者にとつて、山井鼎の『七經孟子考文』は大きな衝撃を与えたものと言える。

『論語義疏』の発見と翟灝『四書考異』

翟灝、姓は翟で名は灝、大川と字し、後に晴江に改めた。乾隆十九年の進士で『通俗篇』の撰者としても有名である。彼の著『四書考異』七二卷は、

皆貫串精審、爲世所推。〔皆精審を貫串して、世の推す所と爲る〕（『清史列伝』儒林伝卷六八）

との評価を受けている。『四書考異』は、前半の「総考」三六卷は他の注釈書との比較や義疏の解釈に対する是非について、更に文字の異同についてのコメントを述べているものが多い。後半の「条考」三六卷は、各経文ごとに諸本との文字の異同を述べている。『四書考異』中『論語』の考異において、『論語義疏』を積極的に利用して校勘が行われている。「総考」「条考」で文字の異同に言及するものは、経文を対象とした校勘で『集解』の校勘はしていない。もと、『論語義疏』は六朝時代南朝梁の皇侃の撰である。しかし、中国では亡佚し、日本にのみ伝わっていた。荻

生徂徠の門人根本武夷が足利学校所蔵の写本『論語義疏』を翻刻し、それが中国に伝えられた。ただしこの書が伝えられるより前に、山井鼎の『七経孟子考文』が中国に渡り、その中で『論語義疏』が紹介されており、『論語義疏』が日本に残っていることが清朝人の注目を浴びていた。翟灝は『四書考異』の中で次のように言っている。

愚於乾隆辛巳、從堇浦杭先生、向小粉場汪氏借閱此書、知彼國尚有皇侃『義疏』、語於杭、杭初不深信。反覆諦觀、乃相與東望太息。逡巡十年、衆友互相傳說、武林汪君鵬航海至日本國、竟購得以歸、上遺書局。〔愚は乾隆辛巳^⑤に於て、堇浦杭先生^⑥に従ひ、小粉場の汪氏^⑦を向ね此の書（『七経孟子考文』）を借閱し、彼の國に尚ほ皇侃の『義疏』有るを知り、杭に語るも、杭初め深くは信ぜず。反覆諦觀し、乃ち相ひ與に東望太息す。逡巡すること十年、衆友互ひに相ひ傳へ説き、武林の汪君鵬航海して日本國に至り、竟に購ひ得て以て歸し、遺書局に上る。〕（総考、卷三二、前人考異本）

翟灝はまず初めに汪啓淑が持っていた『七経孟子考文』を借りて閲覽し、中国で失われた『論語義疏』が日本に存在していることを知ったのである。『七経孟子考文』によつて『論語義疏』の存在を知り、逡巡すること十年にしてやつと翟灝も『論語義疏』を手にすることができた。

長塘鮑君廷博、槧其副於『知不足齋叢書』中、以初撫一本見餽。不啻獲珍珠船也。〔長塘の鮑君廷博、其の副を『知不足齋叢書』中に槧し、初撫の一本を以て餽らる。啻だに珍珠の船を獲るのみならざるなり。〕（総考、

卷三二、前人考異本）

鮑廷博は『知不足齋叢書』の刊行で有名な人物である。汪鵬により遺書局に献上された『論語集解義疏』は、四庫全書に収められ、また鮑廷博の『知不足齋叢書』にも収められた。藤塚氏によると、翟灝が得た『論語義疏』は、『知不足齋叢書』の初摺本であるという^⑧。

『論語義疏』を手に入れた翟灝は大変喜び、次のように言っている。

今乾隆三十七年、天子詔徵遺書、海内外、欣躍訪購、有自日本國得侃疏本上獻者。六百餘年淪失古書、重得爲下士所見。誠厚幸哉。〔今乾隆三十七年、天子詔して遺書を徵し、海内外、欣躍訪購し、日本國自ら侃の疏本を得て上獻する者有り。六百餘年淪失の古書、重ねて下土の見る所と爲るを得。誠に厚幸なるかな〕（総考、卷三一、古注集註略説）

『四書考異』の出版年代については諸説ある。林泰輔氏の『論語年譜』には杭世駿の序によつて乾隆三十四年とする^⑨が、これは藤塚鄰氏によつて誤りであると指摘されている。藤塚氏は、『考異』の中に三十四年以降の記述があることから、乾隆四十六・七（一七八一・八二）年頃であろうと推断している^⑩。更に藤塚氏は、

ともかく翟灝は、知不足齋叢書を最も早く最も善く利用した一人であつた。

と言っている^⑪。つまり、翟灝が清朝考証学者の中で最も早く『論語義疏』に注目し、その内容や文字の異同について研究した人物なのである。

翟灝の『論語義疏』に対する評価

『論語義疏』を入手した翟灝は、早速これを用いて諸本との校勘を行った。翟灝は『論語義疏』に対して、如何なる所見を述べているのであろうか。彼は『四書考異』において、『論語義疏』中の經文につき、次のように分析を行っている。

經文中助辭、每有溢出。字體、如「悅」・「智」・「導」・「汝」・「齋」・「遜」等、頗從晚近。侃時、去漢既遠、唐石經未立、淆雜之文久乏正定。或其本原有然乎。抑自流落海邦、數經傳寫、或有所訛濫・竄衍。未可定也。〔經文中の助辭、毎に溢出有り。字體は、「悅」・「智」・「導」・「汝」・「齋」・「遜」等の如きは、頗る晚近に従ふ。侃の時、漢を去ること既に遠く、唐石經未だ立たず、淆雜の文久しく正定すること乏し。或いは其の本原然る有らんか。抑そも海邦に流落して自り、數しば傳寫を經、或いは訛濫・竄衍する所有るか。未だ定むべからざるなり。〕（總考、卷三一、古注朱注略説）

「經文中助辭、每有溢出」とは、今本『十三經注疏』（閩本、監本、汲古閣本の類か）と比べると、『論語義疏』の方が助辭の使用が多いということであろう^⑧。また、字体について、「頗從晚近」と言い、特に翟灝が指摘する「悅」「智」「導」等は高い頻度で異同がある^⑨。翟灝は、もともと經文がそうになっていたのか、伝写を經ることによって「訛濫・竄衍」があつたのであろうか、未だ定めることはできない（「未可定也」）としている。

特に注意したいのは文字の異同について「或其本原有然乎。抑自流落海邦、數經傳寫、或有所訛濫・竄衍。未可定

也」「或いは其の本原然る有らんか。抑そも海邦に流落して自り、數しば傳寫を經、或いは訛濫・竄衍する所有るか。未だ定むべからざるなり」と言っている箇所である。

つまり、

・「未可定也」とは、判断がつきかねる為、保留にしたものと考えられる。

・字の異同について、解せない場合、伝写の過程での誤りや改竄があつたと考えている。と指摘できるのではなからうか。

このような「訛濫」や「被竄」とか、「未可定」といった表現は「条考」部分にも見られる。

例えば、里仁篇、古者言之不出章の經文「古者言之不出」（『論語義疏』は「古之者言之不妄出也」に作る）の翟灝のコメントを見てみたい。

按包氏注曰、「古人之言不妄出口」、據其文、或舊本經原有「妄」字未可知。若上一「之」字、則斷知其流傳訛衍。「按ずるに包氏注に曰ふ、「古人の言妄りに口より出ださず」と、其の文に據れば、或は舊本の經に原『妄』の字有りしか、未だ知る可からず。上の「之」の字の若きは、則ち其の流傳訛衍なるを斷じ知る。」

翟灝は包咸の注に「不妄出口」とあるのに依拠し、旧本の經（ここで言う旧本とはもともとの『論語』の本文か、日本に伝来した時の『論語義疏』の經文なのか明らかではない）にも「妄」の字があつた可能性を指摘するものの、「未可知」「未だ知るべからず」として断定はしていない。しかし、『論語義疏』の經文が「古之者……」となっている点について、「之」の字は包咸の注に引きずられ、流傳の過程で誤り混入したものであると、はっきり断言している

ことがわかる。

次に、『經典釈文』に引用されている皇侃の読みと、実際の『論語義疏』の読みとが合わない点について、翟灝の指摘を見てみたい。

述而篇、子謂顔淵章の経文「子行三軍則誰與」(「與」の字について、『經典釈文』の指摘する皇侃の読みと合わない)
(い)

按『集解』孔氏曰、「爲當唯與己俱。」此讀「與」如字也。皇氏『義疏』曰、「子路意必當與己、己有勇故也。故問則誰與之。」是亦以「與」字解義爲「俱」。別附許居士一説、則解「與」爲許、均未嘗讀作餘音。陸氏謂「皇音餘」、豈皇氏又有別著異讀耶。『義疏』久淪海國、近方從市舶購到、其中或有被竄。亦未可知。(按ずるに『集解』孔氏曰く、「亦た當に唯だ己と俱にすべし」^⑭と。此れ「與」を讀むこと字の如きなり。皇氏『義疏』に曰く、「子路の意は必ず當に己と與にすべし、己に勇有るが故なり。故に問へば則ち誰れか之と與にせん」と。是も亦た「與」の字の解義を以て「俱」と爲す。別に許居士^⑮の一説を附し、則ち「與」を解して許と爲すも、均しく未だ嘗て讀みて餘音に作らず。陸氏「皇は音餘」と謂ふは、豈に皇氏又た別に異讀を著すこと有らんや。『義疏』久しく海國に淪み、近方市舶從り購ひ到る、其中或いは竄せらるる有らん。亦た未だ知るべからず)

翟灝が「久淪海國：其中或有被竄。」(久しく海國に淪み：其中或いは竄せらるる有らん)と言っているのは、日本に残っていた『論語義疏』には少なからず改竄されている個所があるという疑いを持っているからと考えられる。しかし、ここも「未可知」(未だ知るべからず)と、断定は避けている。

『經典釈文』との齟齬については、もう一例、翟灝の指摘をあげてみたい。

述而篇、子温而厲章の經文「子温而厲」（『經典釈文』の指摘する『論語義疏』の文と異なる）の翟灝のコメント。

按依『釋文』、則皇侃本作「君子温而厲」。今所見侃『義疏』但與監本同文、未有「君」字、此是海國中傳寫脫漏。後「子張篇」君子有三變章、『義疏』曰、「所以前卷云『君子温而厲』也。」可爲其脫漏之確證。「按ずるに『釋文』に依れば、則ち皇侃本「君子温而厲」に作る。今見る所の侃の『義疏』但だ監本と同文、未だ「君」の字有らざるは、此は是れ海國中傳寫の脫漏ならん。後の「子張篇」君子有三變章、『義疏』に曰く、「所以に前卷に『君子温にして厲』と云ふなり」と。其の脫漏の確證爲るべし。」

『經典釈文』によるならば、皇侃の『論語義疏』は「君子温而厲」のように「君」の字がなければならぬ。しかし、日本から伝来した『論語義疏』には、現在の『論語』の經文（この場合は国子監本と推察される）と同じく「子温而厲」になっていて「君」の字がないのである。ここで翟灝は「子張篇」君子有三變章の『論語義疏』の文章に「前卷云『君子温而厲』也」とあることに着目し、ここは伝写の過程で「君」の字が脱落したのであると断言していることがわかる。

現在では『經典釈文』にも多くの誤りが指摘⁶⁶されている。だが、翟灝は『經典釈文』を疑うよりも、日本から伝来した『論語義疏』の方に疑いの目を向けているのである。「訛衍」や「傳寫脫漏」と言っているということは、日本伝存の『論語義疏』の真偽に疑問を抱いているからであろう。もつとも、日本人による改ざんであると即座に断定するようなことはせず、不明な箇所は「未可知」「未だ知るべからず」と保留の立場をとっていることがわかる。先

に触れたように、翟灝は『論語義疏』を入手した際に、六百余年の古書を見ることが出来るようになり、誠に厚幸だと喜んではいらぬ。しかし、新資料をむやみに信じることはせず、その考証は慎重であると言えるのではなからうか。清朝後期の学者陳澧は『東塾讀書記』^⑩で次のように述べている。

今世所傳皇疏不盡眞也。「子行三軍則誰與」。釋文云、「誰與皇音餘」。今本皇疏云、「若行三軍、必當與己。己有勇故也。故問則誰與之」。此則讀與字上聲。不合於釋文。蓋皇疏殘闕、而足利人妄補之也。「今世に傳はる所の皇疏は盡は眞ならざるなり。「子行三軍則誰與」。釋文に云ふ、「誰與皇は音餘」と。今本皇疏に云ふ「若し三軍を行へば、必ず當に己と與にすべし。己に勇有るが故なり。故に問へば則ち誰れか之と與にせん。」此れ則ち與の字を讀みて上聲とす。釋文に合はず。蓋し皇疏殘闕し、而して足利人妄りに之を補ふなり。」

「子行三軍則誰與」の『論語義疏』の解釈が、『經典釈文』の指摘する皇侃の読みと合わないことは翟灝も指摘していた。翟灝は『義疏』久しく海國に淪み、…或いは竄せらるる有らん」としながらも、「未だ知るべからず」との保留の立場を取っていた。しかし、陳澧にいたって「足利人妄りに之を補ふ」と断ぜられてしまったのである。陳澧の『論語義疏』に対する論評は、当時の日本と中国の情勢も影響しているようだが、憶断の謗りを免れないであろう。陳澧に比べて、翟灝がいかに冷静な判断を下しているかが理解できる。

『論語義疏』における玄学及び付会の説の指摘

文字の異同の他にも、『論語義疏』の解釈に玄学が現れている点を指摘している個所もある。

『論語義疏』は「公治長」篇で、公治長は鳥の鳴き声を理解することができたという説話^⑧を引く。これについて翟灝は、

疏文引如公治長解鳥語之屬、間涉詭異、所引十三家、皆東晋人。其時崇尚清言（疏文に引く公治長鳥の語を解するの屬の如きは、間ま詭異に渉るも、引く所の十三家は、皆東晋の人なり。其の時清言を崇尚す。）（総考、卷三一、古注朱注略説）

という。公治長のこの説話は、奇異な話であるが、皇疏の引く十三家は皆晋の時代の人で、清談を貴んだのが経文の解釈にも現れたのだと指摘している。

また、「為政篇」「七十而從心所欲」の『論語義疏』には、「從、放也」「從は、放なり」とし、更に「故雖復放縱心意、而不踰越於法度也」「故に復た心意に放縱すると雖も、而れども法度を踰越せざるなり」との解釈をする点について、翟灝は次のように言う。

按『列子』黃帝篇、「七年之後、從心之所念。九年之後、橫心之所念。」其「從」字讀作去聲。以縱心爲聖境之神妙、僅一見于斯説。六朝人喜談莊・列、皇氏染焉。「按ずるに『列子』黃帝篇に、「七年の後、心の念ふ所に

從にす。九年の後、心の念ふ所に横にす。」其の「從」の字讀みて去聲と作す。心に縦にするを以て聖境の神妙と爲すは、僅かに斯の説に一見するのみ。六朝人莊・列を喜び談じ、皇氏焉に染まりしならん。」(条考、爲政、七十而從心所欲)

『論語義疏』では、この「七十而從心所欲」の「從」は「放」のことで去聲に読んでいるのである。つまり「したがう」ではなく「ほしのままにする」と言う意味で解釈せねばならないのである。先の公治長といい、この「從、放也」といい、皇侃『論語義疏』独特の注釈であるが、翟灝は『列子』の文章との類似を指摘しつつ、「六朝人喜談莊・列、皇氏染焉」と結論付けているのである。これは『論語義疏』における玄学を指摘した条と考えられる。

次に、『論語義疏』の特徴として、『論語』の二十篇を前後それぞれ意味があるように関係付けして解釈するという点がある⁹⁾。翟灝は早くにそのことに気付いており、その皇侃の説を批判している。

『義疏』曰、「侃昔受師業、自『學而』至『堯曰』凡二十篇、首末相次無別科。」(中略)按皇氏以二十篇篇目次第聯貫、牽強之弊已若叢生。『義疏』に曰く、「侃昔師に業を受け、『學而』自り『堯曰』に至る凡て二十篇、首末相ひ次いで科を別つ無し」と。(中略)按ずるに皇氏二十篇の篇目次第を以て聯貫せるは、牽強の弊已に叢生の若し。」(総考、卷十六、論語篇章)

『論語義疏』では篇題の疏で前後の篇との関係性を持たせようとしている。これも皇侃の特性といえると思うが、翟灝は牽強付会の説として考えると考えられる。

結 論

以上、翟灝の『四書考異』での、『論語義疏』に対する見解を見てみた。

中国で亡佚した『論語義疏』が日本で発見され、中国に逆輸入されると真つ先に『四書考異』として研究成果を出した翟灝は、『論語義疏』と諸本とを最も早くに校勘した先駆者と考えられる。

玄学を指摘するものや、『論語』の各篇を関連させる説をいち早く批判したりもしている。しかし、特に注目したのは文字の異同について「或其本原有然乎。抑自流落海邦、數經傳寫、或有所訛濫・竄衍。未可定也」〔或いは其の本原然る有らんか。抑そも海邦に流落して自り、數しば傳寫を經、或いは訛濫・竄衍する所有るか。未だ定むべからざるなり〕と言っている箇所である。「未可定也」ということは結局判断がつかねるということだと思われる。また、「被竄」や「傳寫脱漏」とも言っているということは、日本伝存の『論語義疏』の真偽に疑問を抱いているからであり、「日本國多存逸書」(総考、卷二三、孟子別本)と自ら言いながらも、やはり疑いの念は抱いていたのである。

翟灝は中国で滅んだ『論語義疏』が再び発見され、「不啻獲珍珠船也」〔啻だに珍珠の船を獲るのみならざるなり〕とか「六百餘年淪失古書、重得爲下士所見。誠厚幸哉」〔六百餘年淪失の古書、重ねて下士の見る所と爲るを得。誠に厚幸なるかな〕と言って喜んでいる。しかし、その研究態度は『論語義疏』をむやみに信じることなく、批判的な目で判断している。それでいて納得のいく結論が得られない場合は、「未可定」や「未可知」というようなかたちで保留するという立場を取っている。後の陳澧などと比べると、その考証はすこぶる慎重であると考えられる。

注

- ① 藤塚鄰氏『論語総説』第二篇 主なる論語注釈書の検討 第三章 皇侃の論語義疏と其の日本刻本の清朝経学に及ぼせる影響」(国書刊行会) 一六七～二一九頁。
- ② 陳捷氏『明治前期中学術交流の研究』第三部 古典籍の中国への流出と清国公使館の訪書活動 第三章 足利学校所蔵の『論語義疏』の借鈔をめぐって」三五二～四一二頁。
- ③ 『武内義雄全集』(一九七八年、角川書店) 第一巻、「論語の異本とその校勘」、四六頁。
- ④ 「山井鼎と七経孟子考文補遺」『支那学文叢』(一九二七年、弘文堂書房)、一三七頁。
- ⑤ 乾隆二六(一七六一)年。
- ⑥ 杭世駿のこと。
- ⑦ 汪啓淑のこと。
- ⑧ 藤塚氏前掲書、一八六～一八九頁、及び陳氏前掲書、三五六～三五八頁、に詳しい。
- ⑨ 林泰輔氏『論語年譜』(国書刊行会) 六〇四頁。
- ⑩ 藤塚氏前掲書、一八八～一八九頁参照。
- ⑪ 藤塚氏前掲書、一八九頁。
- ⑫ 例えば、学而篇、君子食無求飽章「可謂好學也已」は、『論語義疏』は「也已」の下に「矣」字がある。
- ⑬ 「悦」字について言うと、「条考」学而篇「不亦說乎」の校勘では、「按古喜說論說同字。漢後增从心字別之。悦初見広韻。徐鉉新修字義云經典只作說。然毛詩說懌女美、陸氏积云、又作悦。爾雅积詰、悦樂也、悦服也。皆書作悦。而孟子但用悦字、則二字

通写已久」と言う。

⑭ 『四書考異』に引く孔安国注は「爲當唯與己俱」に作るが、『論語義疏』の孔安国注は「亦當唯與己俱」に作る。知不足齋叢書本『論語義疏』に従い読みを改めた。

⑮ 『論語義疏』は「沈居士」に作る。「許居士」は「沈居士」の誤りであろう。

⑯ 廬文昭『經典釈文考証』などを参照。

⑰ 『東塾読書記』卷二 論語

⑱ 公治長が鳥の鳴き声を理解することができ、役人に捕まり投獄されて危うく処刑されそうになるという伝説である。『論語義疏』に、「云公治長從衛還魯、行至二界上、聞鳥相呼往清溪食死人肉、須臾見一老嫗當道而哭、云々」とある。

⑲ 喬秀岩氏『義疏学衰亡史論』（白峰社）、一三〇―一三五頁参照。